

全教職員、学生 各位

新型コロナウイルス感染症感染再拡大の防止に向けた取組の徹底について

全国における新規陽性者は、昨年12月下旬から増加傾向にあり、600人を超える規模で確認されるなど、感染拡大傾向にあります。

また、本県においても、12月23日から連続して新規感染者が確認されるとともに、オミクロン株の感染も初めて確認されるなど、感染の再拡大が懸念されるところです。

本学においては、感染拡大防止のための基本対策を徹底しているところでありますが、本学学生が県外でのPCR検査の結果、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

今回の事例は、学内に濃厚接触者はなく、また、附属病院にも影響がないものと判断しておりますが、「県における医療の最後の砦の一員である」という高い認識の下、11月22日に発出した福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部長メッセージに基づく取組を下記のとおり、改めて示しますので、再確認の上、取組の徹底をお願いします。

なお、学生については、学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をお願いします。

記

- 1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底すること（外出時や会話時のマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒の徹底、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保など）。
- 2 症状がある場合は登校・出勤を控えること。特に健康ダイアリーにより毎日の健康観察を行うこととし、発熱や上気道炎等の体調変化があった場合は自宅で療養すること。万が一、感染が疑われる場合や接触確認アプリ（略称：COCOA）で接触可能性の通知があった場合は、所属長及び受診・相談センターに連絡するなど適切に対応すること。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- 3 飲食は、感染リスクに十分に注意することとし、感染対策の徹底された飲食店を利用すること。
- 4 旅行や帰省等、移動する時は、自身の体調管理や移動先の感染情報把握などを含め、感染防止対策を図ること。
- 5 職場内の感染防止対策を徹底すること。特に時差出勤・在宅勤務やオンライン会議等を活用し、できる限り職員同士を含め、人との接触する機会の低減を図ること（時差出勤・在宅勤務について附属病院勤務職員は、この限りではない。）。
- 6 イベントは、県の定める要件に従って開催すること。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

令和4年1月4日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 竹之下 誠一